

巻頭言

# 労働者協同組合法施行 — 歓喜の2020年、決意の2022年 —

大高 研道 (協同総研理事長／明治大学教授)

2022年10月1日、労働者協同組合法が施行された。

施行日当日は、石狩地域福祉事業所「篠路まちづくりテラス和氣藍々」にいた。午後の法施行記念イベントでは全国の事業本部や労協連加盟組織から現地の声が寄せられ、北海道でもプレゼンテーションの準備をしながら映し出される全国の様子を感慨深く拝見していた。

独自路線をゆく北海道事業本部は、私も出演(?)して「きつねダンス」を披露したが、その練習の過程を含めて協同労働の意味と楽しさを体感させていただいた。土曜日で、オンライン越しということもあり、またコロナ禍が完全に収束していなかったため、各地の盛り上がり状況は私にはわからない。また、法施行は一つの通過点であり、この日を境に急激に何かが変わるわけではない。しかし、一人自宅で過ごすことへの居心地の悪さも感じていたので、声をかけてもらえたことがとてもうれしかった。

困難に直面した時に助け合ったという経験が地域に協同の文化を根づかせる基盤になるとすれば、喜びをともに分かち合ったという集合的記憶は夢と希望を共有する仲間への確信と勇気を与え

てくれる。私は、思いを共有する仲間とともに地域から希望の光を照らした協同労働の可能性に思いを馳せたこの日のことを生涯忘れることがないだろう。

\* \* \*

歴史をさかのぼれば、1991年に労協連のシンクタンクとして設立された協同総研の前史には労協法にかかわるさまざまな議論や研究活動があった。つまり、労協法の必要性から生まれた研究組織といっても過言ではない。

国際的な労働者協同組合運動の胎動を目の当たりにし、自らを労働者協同組合と規定した1986年以降、ワーカーズは、労働法制上の労働者が「労働する者」ではなく「雇われる者」と同義であることに対して、自分たちのめざす働き方をどのように表現したらよいか悩み続けてきた。その中で1990年代前半に生み出されたのが「協同労働」であり、90年代後半には自らを「協同労働の協同組合」と称するようになる。そして、協同総研における2年間の検討を経て1997年に「労働者協同組合法第1次案」を発表している。その作業の中心人物のひとりであった故菅野正純さんは、「従属労働者=被雇用者と同一視されてきた「労働者」の概念を、「労働する個人」一

般に拡張して、「協同労働者=協同して労働する個人」というカテゴリーを新設し、新しい労働観と労働権保障を軸とした制度の必要性を主張していた(菅野正純「協同労働の協同組合」を求めて-「労働者協同組合法」第一次案の内容と趣旨」『労協法のすすめ』シーアンドシー出版、1998年)。

幾多の挫折や困難を経て成立した2022年労協法は、労働法制の変革をも射程に入れていた菅野さんが思い描いていたものにはなっていないかもしれない。しかし、働く者の主権性・主体性・当事者性を中心に据えた協同労働思想は、変わらぬ価値として労協法に埋め込まれている。労協法成立までの道程に思いを馳せ、この過程自体が多く先達の情熱と葛藤の歴史であり、協同の営みそのものだったことに心が揺さぶられる。

\* \* \*

先日、労協連・センター事業団・社会連帯機構企画・提供の『医師中村哲の仕事・働くということ』を視聴した。地域の閉鎖性という壁に直面し根気強く対話を続ける姿、病院内に誇りを持てる仕事場(サンダル工房)をつくる試み、医師でありながら「専門」外の用水路をつくる緑の大地計画。勝手な解釈ではあるが、このドキュメンタリーには3つの「いし」が描かれていたように思う。彼の地(アフガニスタン・パキスタン)の石(いし)の文化を生かし、医師(いし)という立場を超えて干ばつに苦しむ人びととともに、利他に生きるという強い意思(いし)によって創り出した用水路。そこには私

たちが目指す協同労働と重なる要素がたくさん詰まっているように感じた。

上映会のチラシには中村医師の次の言葉が掲載されている。

「人は人のために働いて支えあい、人のために死ぬ。そこに生じる喜怒哀楽に翻弄されながらも、結局はそれ以上でもそれ以下でもない」

「生きる」ということは他者のために生きるということ、という中村医師の姿には純粹に感動した。ただし、この感動は一人の利他によって与えられたものではないことにも気づかされる。そこに広がっていたのは協同の力で生み出される感動の世界だった。私たちは協同のストーリーに感動したのだと思う。そのことによって、人をつなぎ、地域の暮らしに根ざした協同の文化創造の媒介者として、利他と共に生きる中村医師の生きざまの真価を再発見する。

\* \* \*

年月が経てば、用水路も、そして2022年労協法も、当時のことを知る人は少なくなっていくだろう。忘れ去られる時代が来るかもしれない。

少しずつ記憶が薄れる中で、人間の本性に埋め込まれた利他(ケアの思想)を伴う協同という普遍的価値を、先人の思いとともに語り継ぐことは「歴史的現在」に生きる私たちの責務である。労協法が施行された今、あらためて身の引き締まる思いでいる。